



# 議会だより

2011年11月1日発行

第30号



|                    |    |
|--------------------|----|
| ■ 9月定例会 .....      | 2  |
| ■ 臨時議会 .....       | 4  |
| ■ 一般質問 .....       | 5  |
| ■ 委員会活動報告 .....    | 15 |
| ■ 請願・陳情、あとがき ..... | 16 |

昔の遊びがよみがえって運動会のリレーに。  
(下郷地区運動会)

# 平成22年度決算を認定

一般会計決算 歳入105億3665万円(前年比4019万円増)  
歳出102億3580万円(前年比 744万円減)

9月  
定例会

## 討論

### ◎平成22年度一般会計歳入歳出決算

#### 反対 高塚議員

役場新庁舎の建築にあたり町民の意見を聞いていない。同和関連事業も見直しがされていない。職員の雇用差別が解消されていない。

#### 賛成 語堂議員

各委員会の聴き取りを傍聴し、確認した結果、決算は妥当と考える。

#### 反対 青亀議員

不公正な同和行政はやめるべきである。町民が納得する行政を願う。反対する。

#### 反対 石賀議員

パークینگエリア、保育園および臨時職員についての対応が不十分であり、反対する。

#### 賛成 金田議員

厳しい財政事情の中、重点施策に基づいて予算執行されているので賛成したい。

#### 賛成 山田議員

人権を守るという意識の中で予算執行されているので賛成したい。

平成23年9月定例会が、12日から22日までの11日間の会期で開かれました。初日に、町長から条例制定、補正予算、決算認定など28議案が提案され、最終日に追加議案2件と議員提出議案3件を合わせて慎重に審議し、原案のとおり可決、認定および同意しました。

## 台風12号災害復旧費など2億7493万円増額補正 補正予算の主な内容（一般会計）

### 第4号

- 住宅リフォーム助成事業交付金 800万円
- 赤碓ふれあい広場遊具修繕工事 1281万円
- 津波対応の標高看板設置 128万円
- 簡易放射能測定器3台 45万円
- 農業用施設災害復旧工事（2地区） 450万円



一向橋災害現場（野井倉）

### 第5号

- 農業関係災害復旧費 7891万円
- 町道関係災害復旧費 3075万円



笹ヶ谷林道災害現場（別宮）

## 第7回定例会 (9月12日～22日)

| 区分             | 議案名  | 補正額        | 補正後        | 結果       |
|----------------|--|------------|------------|----------|
| 平成23年度補正予算     | 一般会計補正予算(第4号)                                | 1億3279万円増  | 104億7399万円 | 可決       |
|                | 一般会計補正予算(第5号)                                | 1億4214万円増  | 106億1614万円 | 可決       |
|                | 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)                          | 3109万円増    | 23億530万円   | 可決       |
|                | 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)                     | 30万円増      | 7533万円     | 可決       |
|                | 介護保険特別会計補正予算(第2号)                            | 3381万円増    | 21億502万円   | 可決       |
|                | 集落排水事業特別会計補正予算(第1号)                          | 74万円増      | 2億6077万円   | 可決       |
|                | 下水道事業特別会計補正予算(第2号)                           | 1億2360万円減  | 9億6569万円   | 可決       |
|                | 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)                         | 1万円増       | 1億9375万円   | 可決       |
|                | 水道事業会計補正予算(第2号)                              | 収益的収入      | 94万円増      | 2億6795万円 |
| 収益的支出          |  | 311万円減     | 2億3505万円   |          |
| 資本的収入          |  | —          | 1億8604万円   |          |
| 資本的支出          |  | 383万円増     | 3億5709万円   |          |
|                |  | 歳入総額       | 歳出総額       |          |
| 平成22年度決算       | 一般会計歳入歳出決算認定                                 | 105億3665万円 | 102億3580万円 | 認定       |
|                | 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定                           | 23億4246万円  | 23億1110万円  | 認定       |
|                | 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定                      | 3632万円     | 9265万円     | 認定       |
|                | 老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定                           | 27万円       | 27万円       | 認定       |
|                | 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定                         | 2億7508万円   | 2億7141万円   | 認定       |
|                | 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定                            | 10億8001万円  | 10億6790万円  | 認定       |
|                | 介護保険特別会計歳入歳出決算認定                             | 21億4249万円  | 21億869万円   | 認定       |
|                | 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定                          | 1億9264万円   | 1億9263万円   | 認定       |
|                | 八橋財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | 2万円        | 0          | 認定       |
|                | 浦安財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | 1万円        | 0          | 認定       |
|                | 下郷財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | (180円)     | 0          | 認定       |
|                | 上郷財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | 0          | 0          | 認定       |
|                | 古布庄財産区特別会計歳入歳出決算認定                           | (376円)     | 0          | 認定       |
|                | 赤碓財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | 2137万円     | 71万円       | 認定       |
|                | 成美財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | 327万円      | 20万円       | 認定       |
|                | 安田財産区特別会計歳入歳出決算認定                            | 1210万円     | 81万円       | 認定       |
| 水道事業会計歳入歳出決算認定 | 収益的収入  |            | 2億7765万円   | 認定       |
|                | 収益的支出  |            | 2億4029万円   |          |
|                | 資本的収入  |            | 1億4541万円   |          |
|                | 資本的支出  |            | 2億9431万円   |          |
| 条例             | 物産館ことうら条例の制定                                 |            |            | 可決       |
|                | 琴浦町臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正(保育士の賃金などの改善)     |            |            | 可決       |
| その他            | 教育委員会委員を再任につき同意を求める(前畑一子 再任すること)             |            |            | 同意       |
|                | 建設工事請負契約の締結〔農業者トレーニングセンター屋根改修工事〕 請負金額 5859万円 |            |            | 可決       |
| 議員提出           | 地方自治法第96条第2項の規定による琴浦町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正   |            |            | 可決       |
|                | 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書の提出                  |            |            | 可決       |
|                | 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に断固反対する意見書の提出        |            |            | 可決       |
| 請願・陳情          | 請願1件 陳情1件(16ページ参照)                           |            |            |          |

## 人事

◎教育委員会委員

任期満了に伴い、前畑一子 氏(西地蔵町)の再任について同意しました。

# 臨時議会

## 第6回臨時会 (7月26日)

| 区分  | 議案の名称  | 補正額        | 補正後の予算額    | 結果 |
|-----|--|------------|------------|----|
| 予算  | 平成23年度一般会計補正予算(第3号)  | 3億2816万円増額 | 103億4120万円 | 可決 |
| 条例  | 防災会議条例の一部改正(委員に町長が必要と認める者を加える)   |            |            | 可決 |
|     | 税条例の一部改正(「不申告」の過料を3万円から10万円に引き上げること、町民税の寄附金控除の適用下限が5千円から2千円に引き下げられることなど) |            |            | 可決 |
| その他 | 物産館ことうらの建設工事請負契約の変更(2198万円の増額で2億9767万円の請負金額に)                            |            |            | 可決 |

# 補正予算の主な内容

- 梨選果場改修補助金 3億1700万円
- 赤碕中学校転落防止柵設置 165万円
- 定住奨励金 150万円
- 津波対策(共同研究費) 110万円
- 岩本水道修繕費補助金 100万円
- 守口市アンテナショップ補助金(3ヶ月分) 100万円
- 補正額の96.9%にあたる3億1785万円が「国庫支出金」と「県支出金」でまかなわれます。



選果場内部



糖度測定的光センサーが導入される琴浦梨選果場

ここが聞きたい

# 一般質問 Q&A

| 質問議員  | 質問事項   | 掲載ページ |
|-------|--|-------|
| 藤本 則明 | ①逢束保育園について   | 5     |
| 青亀 壽宏 | ①死亡率トップのガンの撲滅を目指して<br>②小学校の統合に対する対応について<br>③東日本大震災と福島原発事故を踏まえた防災計画の見直しとエネルギーの地産地消の推進 | 6     |
| 石賀 榮  | ①温水プールについて<br>②逢束保育園について   | 7     |
| 山田 義男 | ①防災計画・見直しは 防災対策は<br>②町における臨時職員等の実態と現状は   | 8     |
| 高塚 勝  | ①広報公聴について<br>②山陰道東伯中山道路の関連について<br>③道路改良について  | 9     |
| 新藤 登子 | ①女性登用率4割以上をめざして  | 11    |
| 手嶋 正巳 | ①産業廃棄物処理施設を琴浦町には設置させない明言を<br>②小学校の統合長期展望について   | 11    |
| 語堂 正範 | ①行政基本条例（仮）策定を検討してはどうか  | 12    |
| 小椋 正和 | ①ことうら商品券の活用について<br>②移住定住者促進について<br>③公衆トイレの管理について<br>④清掃教育について                        | 12    |
| 金田 章  | ①琴浦町の街路灯について   | 14    |
| 桑本 始  | ①農林漁業活性化策として、6次産業化と農商工連携について（提言）   | 14    |

9月定例会の2日目と3日目、11人の議員が町政への提言や政治姿勢を21項目にわたり質問しました。一般質問は、議員が町の行財政全般について執行機関に質問し、町の政治姿勢を明らかにするものです。前回から、議員一人の質問時間を30分間とし、町長への質問回数は無制限としました。議会開催中は傍聴ができますので、ぜひお出かけください。また、12月初め頃には、町ホームページで会議録の閲覧が出来ます。

**A** 検討した結果、新たな土地に統合保育園を新築するのが一番良策であると判断した。目標と



園庭でのびのび過ごす園児たち

**Q** 交通アクセスの良い逢束地区内に改築すべきと保護者会、地域住民の強い願いであるが、町長の所見を伺う。

して平成27年4月開園を目指し、速やかに関係者への説明などを順次行ないたい。  
また、町の考えを今後逢束保育園と浦安保育園の保護者の皆さん、地区住民の皆さんなどに説明し、理解を求めたい。



藤本 則明 議員

統合新築が良策である

山下町長

逢束地区内に改築を

# 死亡率トップのガン撲滅を

青亀議員

問題意識を持って取り組んでいる 山下町長



青亀 壽宏 議員

ているが、中部全域に  
広げるべきではない  
か。  
でも受診できるよう検  
討している。

検診率が低いことが

医療費を押し上げてお

わが町では

ガンによる死

亡率が高く、男性では

深刻である。鳥取県で

は男性の胃ガンの死亡

率が第1位、女性でも

2位となっている。県

内でも中部は胃ガンに

かかる率が高く、死亡

率でも突出している。

中部で琴浦町だけ胃

ガンの内視鏡検査が町

内医療機関に限定され



現在、中部  
の医療機関に

委託するより非常に安

く町内の医療機関で内

視鏡検査を行なってい

るが、中部の医療機関



啓発したり、出前講座

も行なっている。また、

受診機会を多くするた

め日曜検診など様々な

体制にも取り組んでい

る。次年度に向けて検

診助成のあり方など何

ができるか検討してい

たい。

# 学校統合で「切磋琢磨」は 国連の「勧告」に反するのでは

青亀議員

答申を尊重している

山下町長

町としての「適正規模」

石前教育委員長

いい意味での切磋琢磨

永田教育長

「学校統合

プラン」の説

明が行なわれたが、意

見にどう対処するのか。

また、審議会答申を

「尊重する」と聞いた

が、尊重した統合プラ

ンになっているのか。

プランの「目指す学

校像」で「切磋琢磨や

競い合い」が強調され

ているが、国連の「子

ども権利委員会」の勧

告の趣旨に反するので

はないか。

プランは「複式学級」

の出現を統合の最大の

理由にしているが、複

式のメリットなどの実

態の説明を行なってい

ない。これでは正しい

判断ができない。財政

問題の誤解も含め解消

すべきだ。

受け止め教育委員会

検討を重ね、統合に向

けたよりよいプランに

していくのが重要であ

る。

審議会答申どおりで

はない部分もあるが、

過少規模の解消を図り

ながら、次世代を担う

琴浦町の子供の育成を

図るための活力ある学

校づくりという答申を

尊重したものだと思え

る。



山下町長

いただいた

意見を真摯に

石前教育委員長

**A** 教育委員会  
としては、1

学年が2学級、全体で12学級というのは大きいと考える。少なくとも1班4人から6人で、3班以上の学級編成が適正規模と考えます。

永田教育長

**A** いろんな友達の中で触れ

合い、学びあい、競い合ったりし、そういう中で磨かれていく。いい意味での切磋琢磨ととらえたい。



中電に原発運転まかせられない

青亀議員

危機感を持って取り組んでいる 山下町長

**Q**

島根原発で過酷な事故が

起これば、わが町にも放射能被害が及ぶ可能性がある。住民の避難計画の見直しが必要になる。原発からの撤退を政治判断し、5年から10年かけて原発に依存しない国を目指すべきだ。

中国電力はわが国

で最低の電力会社で、数々の点検モレや偽造報告を行なっており原発を運転する資格はない。

脱原発のためには

**Q**

再生自然エネルギーの爆発的拡大が必要で

ある。わが町でも積極的に取り組む必要があり、遊休地の旧東伯小學校跡地に太陽光発電所を作ってはどうか。

**A**

原子力問題について

て専門家や町民の意見などを聞きながら、防災会議で検討したい。また、放射能測定器を庁舎に配備する予定である。



完成直前の島根原発3号機

再生可能エネルギー

については、住宅の太陽光発電施設の導入補助金など各種の取り組みを行ってきた。東伯小學校跡地の太陽光パネルについても既に県に候補地として出している。

温泉の試掘しないのか

温水プールを  
考えている  
山下町長



石賀 榮 議員

**Q**

①赤碓中学校に温水プール設置は教育委員会、教育長が了解しているか。

②コンサルタントの提出した燃費は賄える金額なのか。  
③温水プール、温泉のアンケートをとってどうか。  
④あくまで温水プール

**A**

①東伯中学校と同様の屋

外プールを建設するというのを教育委員会と話している。  
②町の利用方針が定まっていなくて燃費の積算は困難であると報告を受けている。  
③温泉のことだけのアンケートは考えていない。  
④温水プールを検討している。

# 逢束保育園単独の存続を

石賀議員

## 統合して適地に新築したい

山下町長



① 嘆願書について議会報告はどのようになっているのか。

② 8月21日、逢束地区民との話し合いで地区民の声をどう受け止め、その後どう対応されたのか。

③ 8月21日の逢束地区民との話し合いの場で、副町長は民営委託もあると説明された。町長はどう考えるか。

④ 単独、統合の場合のそれぞれの国、県補助金、町の負担金を

伺う。

会を持ちたいと考えている。



① 定例会での質問、答弁

で議員の皆さんには十分理解いただいていると受け止めています。

② 町が検討すべき新たな視点の提起もあつたので、考え方を整理し早期に意見交換

③ 選択肢の一つとして、将来考えていくべき課題であると認識している。

④ 国庫補助金はないので、起債に頼るとか基金を取り崩すとかということになると考える。

# 防災計画の見直しを

## 積極的に取り組んでいる

山下町長

## 今後も安全確保に努めたい

永田教育長



山田 義男 議員



① 防災対策、防災意識の向上のための町民への啓発はどうか。

② 避難施設である公共施設などの天井落下の危険箇所の総点検を行なつてはどうか。

③ インフラ施設の模擬訓練をする考えはないか。

④ 学校や町内企業の防

災訓練状況はどうか。訓練は地震、津波を想定しているのか。

切に点検していく取り組みが必要であると考えている。

山下町長



① 防災計画の見直しを行

ない、津波対策の看板などを設置する。11月には防災関係機関と連携し訓練を行

なう予定である。広報や訓練などにより町民へ啓発を行なつていきたい。

② 日常にある災害の危険性という視点を大

③ 平成21年に3日間の上訓練を実施した。本年度2月には東伯中山道路開通前に関係機関による合同訓練を実施するなど情報伝達体制を構築している。

④ 企業の防災に対するシステムなどは町では十分に把握していない。今後防災に関し町内企業との連携など必要があると



考える。

永田教育長



②各施設において業者委託で電気系統など定期的な点検や、職員の目視など日常点検をして、安全確保に努めている。たくさんの人が集まる学校、体育館などは2年に1回天井落下などの危険箇所を点検している。今後も一層安全な環境づくりに努めていきたい。

④学校の訓練は、火災、地震、不審者などを想定しており津波については実際やっていない。今後校長会などで取り組んでいきたい。

## 臨時職員などの現状は

山田議員

働きやすい環境を意識している 山下町長



①臨時職員間の公平性、労働時間、賃金格差はどうか。

②緊急雇用と業務仕分けは、またその関連はどうか。

③臨時職員の福利厚生はどうか。

④雇用契約期間1年、1日7時間45分の労働時間である。賃金は、原則日額6、600円であるが専門資格を有する職種は増額している。来年度以



降は保育士について月額賃金とするなどの条例改正案を提案している。

②業務の状況によって毎年見直し、必要な部署に人員を雇用している。緊急雇用は、次の職を探すまでの

③健康診断や各種研修会なども実施している。心も体も健康に勤めることができる職場作りに取り組んでいきたい。

緊急的な措置として人件費を全額国が負担するものである。



## 町の広報は適切なものが

山下町長

広報公聴活動は重要である



高塚 勝 議員



①町はどのような広報活動を行なっているのか。

②広報、公聴にモニタ―制度を取り入れてはどうか。

③「町民の声」の対応、回答、公表はどのようになっているのか。

④今回の町長職務代理

者設置の広報は、町民向けには不十分である。なぜ、町報や音声告知、TCC文字放送などしなかったのか。



①毎年度4月に広報公聴委員会において全体的な計画を編成し、基本的にその計画に則って実施している。

②個々の調査目的や調査内容によって制度を利用するかどうか

判断したい。

③原則は、投稿された本人に対し文書で回答し、合わせて町ホームページに掲載している。掲示についてもしていきたい。基本的に受付から20日以内に対応している。

④町掲示板への掲載、各公共機関への通知、報道機関への情報提供、町ホームページへの掲載を行ない、それ以上のことは考えなかった。



町民の声ボックス（分庁舎入口）

## もつと生かそう高速道路

高塚議員

### 要望、交渉していく

山下町長



①各インターチェンジから町内主要施設や観光地の案内表示をすべきではないか。



①大山滝一向平キャンプ場、船上山万本桜公園への案内看板を4面設置した。今後は町内施設の案内看板を設置したい。

②琴浦パーキングの花である「桜」の植栽をして公園化してはどうか。

②国土交通省と管理法など詳細協議して

③琴浦パーキングに東京行き夜行バス「キララ号」のバス停の設置を。

④早期登録は難しい部分があるが、登録申請の取り組みを行な

④琴浦パーキングの「物産館ことら」を道の駅に登録してはどうか。

④早期登録は難しい部分があるが、登録申請の取り組みを行な



琴浦船上山インター出口の案内看板

### 協議し計画している

山下町長

## 八橋小学校入口道路早急に着工を

高塚議員



国道9号線から八橋小学校、幼稚園、保育園に通ずる道路は狭くて危険である。早急に改良すべきだ。特に国道9号線からの進入部分は、建物の移転も完了

しているのに未着工のままである。いつ着工するのか。



関係機関と協議などしながら平成25年度以降の計画を進めている。



八橋小学校への入口交差点

# 女性の登用率4割以上を目指して

登用率向上に努めている

山下町長



新藤 登子 議員

**Q** 各分野での女性の活用が遅れている。町では委員が61人中1人で32%。審議会では287人中77人で26・8%の女性登用率である。社会の活力は、男女が協力しながらその能力と力量を活かすところから生まれてくる。そのため必要な環境づくりを地域や企業、各種団体などが協力して進めていくことが大切である。

より多くの女性が登用されることにより、町づくりが活発化していくのではないかと町長の考えを伺う。

要であると認識している。女性登用率の改善に向けて鋭意努力しており、啓発活動などいろんな施策に取り組んでいきたい。

**A** 少子高齢化、経済活動

の成熟化などが進む社会において、男女が協力し合っ



男女共同参画フォーラム

# 産廃施設を設置しないと明言を

法を遵守し判断する

山下町長



手嶋 正巳 議員

**Q** 3月定例会の一般質問で

上処分場はできないとの受け止め方が一般的かもしれない。しかし、農業振興地域以外の土地に申請があった場合、どうなるのか。行政トップの町長が断固たる決意で町

最終的に許可権限は鳥取県知事にある。町長が判断すべきものは、法律に照らしてどうか判断の基準であり、法を守っていくという考えであるので、何かを表明するということにはなかなかならない問題である。

の答弁は、申請地が農業振興地域であるため、条件が適合しないので農振除外はしないとのことであり、事実

せないと明言されてはと考えるが町長の考えを伺う。

# 小学校統合の長期展望は

手嶋議員

平成26年度を目標に取り組んでいる  
活力ある学校づくりを目指している

山下町長

永田教育長

**Q** 小学校統合プラン説明会

では、平成26年目標で現在の8校を5校に

し、将来的には児童数や生徒数の推移をみな

から各中学校区に1校ずつの配置を考えるなど総合的に検討していくということであった。

永田教育長



過少規模校の解消が課題

審議会の答申は、平成32年度目標に5校を2校にするとすれば新築も視野に入れなければならない。そう考えると、財政面などいろいろ考える必要があるが、将来的にそういう方向が可能かどうか伺う。

山下町長



複式学級の解消が喫緊の課題であり、ある程度の人数の学校づくりを

平成26年度を目指して取り組むということであり、この取り組みができれば、平成32年度の統合は実施しないと聞いている。

既存の校舎は比較的新しいので、現段階で2校新設は考えていない。



議員 正範 語堂



本町も自治基本条例、議会基本条例策定に向け

走り出しているが、行政も基本的ルールの策定を検討すべきと考える。自治基本条例を中心に議会基本条例、行政の基本的ルールを盛り込んだ条例を策定することにより、今以上の健全なる地方自治体運営が成されると思う。

# 行政基本条例（仮）の策定は

## 自治基本条例に力を置くべき

山下町長

が、町長の考えを伺う。



自治基本条例は行政、議会および住民の役割と責務を定めたものとなる。職員の職務執行に当たっては地方公務員法の規定を踏まえた表現になると推測している。

本町では職員に対する各種の行政規範としての規則や指針、要綱などを定めている。さらに、職員の懲戒処分等の指針を定める準備をしている。したがって、新たに行政の倫理行動

規範などを規定した条例は現在のところ考えていない。

# ことうら商品券の活用を

## 実施で検討したい

山下町長



議員 正和 小椋



ことうら商品券を子育て支援交付金などに活用

を図ることで、少子化の抑制、若者家族の移住増加、町内商工業の活性化もより図られる。活用のできる事業を検討することで、町の活性化がおおいに図られると考えるが取り組まれないか。



子育て支援として保護者の経済的負担が軽減できれば、ことうら商品券の交付も一つの方法である。町内商工業の活性化も図られるので、実施の方向で検討したい。



ことうら商品券

## 移住定住の促進を

小椋議員

鋭意取り組んでいる 山下町長



関西事務所  
での移住定住

活動と情報発信は関西  
圏に伝達できているの  
か。

町内の受け入れ態勢  
は移住定住者のニーズ  
に答えられているのか。  
移住定住促進奨励金

に、ことさら商品券の  
活用を図り、町活性化  
の一助とされないか。



移住定住相  
談会は、新聞

広告などを使って広く  
広報しており、関心の  
ある人にとって周知さ

れている。ちなみに相  
談会に来られた1組

が、来年4月から町内  
の空き家に定住が内定  
している。関西事務所

においては日常的に情  
報共有しており、相談  
に応ずる体制をとって  
いる。

ホームページにある  
空き家情報やきりり団  
地などへの照会も各機

関で対応している。お  
試し住宅の設置につい  
ても事務作業中である。

商品券の活用はでき  
るかどうか検討しなが  
らやっていきたい。

## 公衆トイレの 管理は

小椋議員

管理の見直しも  
必要 山下町長



本町には観  
光や仕事で多

くの来町者がある。必  
ず使用される公衆トイレ  
の中には問題のある  
トイレがあるが、管理

状況はどのようになさ  
れているか。清掃状況  
の把握はされているの  
か。

今後、管理委託者、  
連絡先などの表示は検  
討されないか。



町のイメー  
ジとして、ト

イレが清潔であるか、  
どういう管理がされて  
いるかということは大

切にしなければならな  
いと考えている。  
清掃などは施設ごと

にシルバー人材センタ  
ーや地元団体に管理委  
託し所管課において定  
期的に管理日誌などで  
確認している。

管理委託者などの表  
示は今のところ考えて  
いないが、取り組んで

いく必要があると考え  
る。

## 清掃教育について

小椋議員

学校教育として  
取り組んでいる 永田教育長



校舎と離れ  
た場所のトイレ

し、見えにくい場所の  
清掃管理は図られてい  
るのか。清掃教育や環  
境美化指導はどのよう  
になされているのか。



教育活動の  
一つとして目

標や努力点を明確に  
し、年間計画に位置づ  
けながら指導を行なっ  
てきている。

児童や生徒の減少に  
より、校舎外回りの草  
取りなどは困難であ

り、校舎の内を中心に  
清掃している。外回り

などは夏休みなどを中  
心に保護者の皆さんに  
ご協力いただき、親子  
作業などの奉仕作業で  
取り組んでいただきな  
がら環境美化に努めて  
いる。



## 街路灯の管理はどうなっているのか

早期に対応していきたい

山下町長



金田 章 議員

**Q** 東日本大震災後、節電は国民的課題となり、町でも公的施設などで取り組み、照明器具をLEDに交換するなど諸対策を実施している。

一方、町内の街灯が白昼95個も点灯している。

①昼間の点灯をなぜ放置しているのか。  
②現状をどうするか。

③学校付近、通学路、交通混雑地点、部落

間の道などは町費をあてるのがよいと思うがどうか。

④国道9号線の街灯にスポンサーの有無がある。電気代の支払方法はどうか。

**A**

①町有街灯については修繕済みであり、部落有については区長さんに連絡してお願いしている。

②町民の節電意識を啓発を図り、見回り点検などを実施しながら早期に対応、節電を図っていく。

③部落内について



白昼点灯している街灯

は原則部落に管理をお願いし、部落間については町で管理する。また、公共施設などについても町が管理する方向で検討している。

④105本のうちスポンサーが支払っている電灯は77本、残り28本は町が支払っている。

## 6次産業化と農工商連携を

積極的に問題意識を持っている

山下町長



桑本 始 議員

**Q** ①農山漁村の所得向上や雇用拡大を目指し、自ら生産した産物を加工し、販売することで、付加価値を高め、地域産業の活性化に向け、空き事業所などを活用することを行政として仕掛けてみてはどうか。

②中山間地域の高齢者の所得確保と雇用確保のため、生薬であるミシマサイコの契約栽培を支援して

てはどうか。

**A**

①企業との連携が可能かどうか見きわめ検討していくことが重要である。町としてどのように関わっているのか問題意識を持っている。

②中山間地域の耕作放棄地の解消や農業所得の確保に役立つと認識している。今後どのような連携を図ることができるのか検討すべきと考え



ミシマサイコを契約栽培しているヒューマンライフ土佐のほ場

# 委員会 報告

## 総務

### 会計決算認定する

本会議において、委員会に付託された平成22年度一般会計決算と各財産区特別会計決算について、9月15日、21日の2日間委員会を開催し、慎重に審査した結果、いずれも賛成多数で認定し、22日最終日の本会議においても認定された。

また、付託を受けた平成23年陳情第5号「最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択」は賛成多数で採択と決した。

なお、委員会の担当各課より経過報告および決算にかかわる主要施策の成果、今後の課題などについて説明を受け、決算認定の参考とした。

### 完成記念式典参加

10月14日、物産館ことうらの完成記念式典に出席した。たくさんのお客さんが利用される

るよう期待します。

委員長 小椋正和



物産館ことうらオープン！ 10月14日

## 教育民生

### 保育園の請願は採択

逢東保育園の請願審査は、9月16日に逢東保育園保護

者会の天野副会長と逢東自治公民館審議会の山田代表及び紹介議員4人に出席いただきヒアリングをした。21日に審査をし、採択とした。採択に当たっては、委員全員一致の意見として、町の保育園の再編に対する説明は十分といえず、説明責任を果たすべきである。園児数や来春開園のやばせことも園の動向などを考慮し、中長期的展望に立った保育園整備を行なうこと。また、位置についても浦安小学校区の保護者及び地区住民と

十分な意見交換を行ない、住民が望む位置に設置すること。委員会の意見として申し添えた。

また、付託された6件の平成22年度会計決算は、16日と21日の委員会において審査し、賛成多数ですべて認定した。

委員長 高塚 勝



請願の審査風景

## 農林建設

### 災害現場を視察

9月20日、台風12号の被害を受けた現場を視察し、被害状況を確認した。大きな被害があり、復旧費も多額であるが早急な対応をお願いした。

また、付託された平成22年度会計決算については、すべて全員一致で認定した。

### TPP反対意見書提出

昨年12月に意見書は提出したが、再度、野田新内閣に意見書を提出することを全員一致で決した。

### 地元要望の確認

町道認定や町道整備などの地元要望について、担当課長に状況など説明を受けた。委員からも意見などを出し、今後の町の対応などを確認した。

委員長 桑本 始



災害現場の視察（一向橋）

## 議会運営委員会

### 議会基本条例制定に向けて

7月14日から15日にわたって、議会基本条例を制定された先進地の行政視察を行ない、あらためてこの条例の重

要性を認識した。この条例は、「地方自治の本旨」を実現するため、二元代表制のもと町民の意思を反映させる機関としての議会の役割を規定する重要な条例である。本委員会は、条例制定に係る議論を重ね、9月定例会に条例制定を目的とした特別委員会の設置を議会に求めることを確認し、9月定例会最終日において、「議会基本条例調査特別委員会」の設置を決定した。

今後、特別委員会で多岐にわたる具体的な検討を重ねる必要がある、かなりの時間を要することが予想される。本委員会は、現在の議員の在任期間中に条例制定を目指すことを確認しており、早期制定に向け最大限取り組んでいきたい。

委員長 前田智章



先進地の視察（京都府精華町）

研修報告  
(東京)

各省庁の担当者と  
意見交換

9月27日から28日の2日間、議長をはじめ議員12人と江原副町長ほか職員4人が参加し、研修した。

初日は、本県選出国會議員の表敬訪問を行なった後、総務省自治行政局選挙部管理課訟務専門官（前鳥取県財政課長）木村 敬氏に今後の選挙体制などについての動向を聞いた。

2日目は、参議院議員会館会議室において、琴浦町の課題など4項目のテーマについて各省庁の担当者と意見交換をし、研修を行なった。

主な内容は、福島第一原子力発電所の重大事故を受けて、原子力発電の賛否が活発になる中、ダムを利用した小水力発電施設



各省庁担当者に話を聞く（参議院議員会館）

設の導入など自然エネルギーについて話し合った。そのほか、子ども・子育て新システムや農林水産業の担い手育成対策など多岐に渡り指導助言を受けた。

今回の研修内容で学んだことは、今後の議会活動に生かせるようにしたい。

請 願・陳 情

[平成23年9月定例会]

| 番 号   | 件 名                           | 提 出 者  | 委員会付託 | 結 果          |
|-------|-------------------------------|--|-------|--------------|
| 請願第5号 | 請願書（逢東保育園の早期改築について）           | 逢東保育園保護者会<br>会長 高見雄樹<br>逢東自治公民館審議会<br>代表 山田和夫<br>紹介議員 藤本則明<br>前田智章<br>大田友義<br>桑本 始 榮<br>石賀 榮 | 教育民生  | 採 択          |
| 陳情第5号 | 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情 | 鳥取県労働組合総連合<br>議長 田中 暁  | 総 務   | 採 択<br>意見書提出 |



暑い夏が終り、肌寒い季節となりました。

台風12号など、被害に遇われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

9月定例会では、平成22年度決算、平成23年度一般会計補正予算などが認定、可決されました。

また、定例会2日目と3日目の午前中に行なわれました一般質問では、11名の議員が町政に対し提言致しました。

琴浦町議会では「議会基本条例調査特別委員会」が設置されました。

これからも琴浦町のため分かりやすい議会広報を目指し精進していきたいと思っております。御意見をお待ちしています。

（語堂 正範）

議会広報特別委員会

- 委員長 藤堂 裕史
- 副委員長 山田 義男
- 委員 井木 裕
- 委員 青亀 壽宏
- 委員 高塚 勝
- 委員 語堂 正範